保護者の皆様　　令和４年４月５日

お知らせ
～新型コロナウイルス感染症対策（県警戒レベル３）について～

秋田きらり支援学校
校 長　　千葉　雅樹

秋田県の新型コロナウイルス警戒レベルは、１０月から５段階中の３を継続しておりますが、３月３０日（水）には一日３００人を超える感染者が報告され、今後の感染拡大に予断を許さない状況です。

学校では、今年度も感染症対策に万全を期し、安全安心な環境で学習を行っていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症罹患の心配があり、登校や職員の家庭への訪問に不安を感じている場合は、学級担任や学部主事にご相談ください。

＜保護者の皆様へのお願い＞

１　児童生徒や同居するご家族等は**登校前に検温と健康観察**を行い、**咳、鼻水、発熱、喉の痛み、息苦しさ、倦怠感等の風邪症状がある場合は、登校を控えて医師の診断を受けてください**。児童生徒や家族に**風邪症状がある場合は、出席停止**となります。

２　次の場合は、**すぐに学校にお知らせください。**休日・夜間の場合は学部主事に連絡してください。出席停止となることがあります。
① 児童生徒やご家族等が新型コロナウイルス感染症陽性になった場合
② 児童生徒やご家族等が濃厚接触者と認定された場合
③ 児童生徒やご家族等がＰＣＲ検査や抗原検査を受けることになった場合
検査結果もお知らせください。
④ 児童生徒やご家族等がＰＣＲ検査を受ける可能性がある場合
（例：保護者の職場で陽性者が出た、兄弟の学校で陽性者が出た）
⑤ 児童生徒やご家族等が、保健所から外出を控えるように依頼を受けた場合

３　登校時は、原則として、マスク（可能であれば不織布マスク）を着用させてください。

４　児童生徒と保護者の接触を避けるため、**原則として、保護者が授業中に教室に出入りすることはご遠慮ください**。ただし、次の①から③の場合は教室前まで入ることができることとします。玄関での体温測定と手指消毒、マスク着用を必ず行ってください。
① 児童生徒の送迎
② 訓練等のためのセンターとの往来
③ 個別面談、ＰＴＡ行事等、学校から案内があった場合

５　児童生徒と同居家族の県外往来（県外からの帰省等）は、地域の感染状況を踏まえて慎重に判断し、実施する時は基本的な感染症対策を徹底してください。児童生徒が県外に出かけた場合は、**帰県翌日から３日間の出席停止**とします。また、**帰県後７日間の健康観察**を行ってください。登校について心配な場合には、学級担任にご相談ください。

６　**同居家族の園・学校・職場が感染拡大予防のため休みとなった場合**もお知らせください。**原則として３日間登校を控えていただく**ことになりますが、状況を確認の上対応を検討します。

７　登校後に風邪症状や発熱がある場合は、帰宅をお願いします。原則として、相談室（臨時待機室）で対応しますので、出迎えの際には静養場所を確認してください。

８　児童生徒または本校職員が検査で陽性者となった場合は、必要な期間の休校または学部閉鎖等を行います。

９　県警戒レベルが変更になった場合は、改めてお知らせします。